

平成 29 年度第 3 回全国健康保険協会石川支部評議会 議事要旨

日時 平成 29 年 10 月 5 日（木）13 時 55 分～15 時 40 分
場所 石川県四高記念文化交流会館 2F 多目的利用室 3
出席者 評議員（各 50 音順、敬称略）

【学識経験者代表】

北川章人、森山 治

【事業主代表】

魚住正栄、馬場 貢、松村俊一

【被保険者代表】

梶 郁代、山副勝也

石川支部職員

横本 篤、五十川光信、出口豊晃、奥田 浩、
吉野 進午、大倉 寛之、牧野 憲子、森脇 沙彩

議事

- (1) 保険料率周りの検証について
- (2) 平成 30 年度石川支部保険料率について
- (3) その他

【支部長】

この 10 月で協会けんぽも 9 年が経過し、小林剛理事長が退任し、新たに安藤伸樹理事長のもと新体制が発足しました。石川支部においても、私自身を含め、10 月に職員 8 名が異動しました。引き続き石川支部がより良い方向へ進むようご協力をお願いいたします。

安藤新理事長のメッセージでは、これまでの小林理事長の方向性を引き継ぎ、業務の効率化や保険者機能の強化、次期医療計画や医療費適正化計画、国民健康保険の都道府県化に対する提言などを掲げており、石川支部においてもそれぞれの計画に応じて保険者機能の強化に努めてまいりたいと存じます。

私自身、10 月 2 日より就任ということで、本日評議会が開催されることもあり、これまでの議事録を確認しましたが、他支部と比べて活発な意見が出されている印象を持ちました。引き続き、質問や提言に基づく資料作成を行い、活発なご意見を賜りたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

(1) 保険料率周りの検証について

資料1：保険料率周りの検証について及び当日追加資料に基づき説明

【評議員（事業主）】

6ページの加入者数の推移のグラフについて、ブルーの折り線グラフの加入者の推移は正しいのか。上のグラフと矛盾している。

【事務局】

平成23年度を100とした伸び率として表記されていますが、グラフは平成22年度を100とした基準としたグラフになっています。

【議長】

資料のグラフを見ると、見込時と決算時の乖離があることが分かるが、このことは見込そのものが適切ではないと考えてよろしいか。予測できない部分があるのか、それとも意図的な乖離が存在しているのか、そのあたりはどのように考えたらよいか。

【事務局】

資料作成するうえで、様々な指標となる数字を加工しましたが、見込時においては、やはり単年度収支がマイナスにならないよう、余裕を持たせているように感じました。意図的かどうかはコメントしようがないですが、見込と実績を近づけるために、これからどんな指標を使うか、再考の余地はあると感じられます。

併せて、PDCAサイクルを回すこと、つまり、見込と実績のズレが生じた場合に、そのズレが何故生じたか、修正すべき部分がある場合に次年度に反映させることが重要であると考えます。

【評議員（事業主）】

保険料率を決定するうえで、24～26年度は準備金を取り崩して収支均衡する保険料率を設定した。27年度以降は単年度収支が黒字、つまり準備金が拡大する前提で保険料率を設定しているが、政策に変更があったのか。

準備金の積立をどういうポリシーでやっているのかがはっきりしない。各年度の単年度収支を均衡させるのか、将来に向けて黒字の収支とするのかで大きく変わってくる。そこが曖昧である限り議論しても意味がない。

【評議員（被保険者代表）】

28年度決算で準備金残高が2.6か月分まで膨れ上がったが、本来、法律上1か月分の積立でよいものを、1か月分という定義が適正じゃないとか、2か月や3か月あるべきだとか

そういった説明がないと、1か月でいいものを何故2か月、3か月あるのかという話になる。年金は50年、100年を見据えていて、支払ったものと給付は比例するので計算できるが、健康保険は、医療技術の進歩や大規模な疾病が発生した場合に急激な医療費の増加もありうる。そういう意味で、いくら単年度収支が黒字でも、ある程度の準備金残高が必要だが、そもそも準備金残高の適正額がないと他の評議員がおっしゃるように保険料率を決めるにも基準がないので難しい。

【事務局】

27年度からの保険料率設定時には、他の評議員のご指摘どおり準備金残高が拡大することを見込んでの収支となっています。どういう方向性のもと舵をきるか、結果的に積み上がるであろう準備金の適正水準がどこにあるかは示されていません。

【評議員（事業主）】

そこが決まっていれば、機械的に決まる。

【事務局】

準備金の水準となる根拠をどうするか、例えば2兆円を上限として、それを超える部分については収支均衡させるといったルールを定めないと、議論が噛み合わないことにもなりかねません。

【評議員（事業主）】

収入と医療給付費の差が黒字とのことだが、保険料収入についてはどのように推測しているのか。人手不足などもあり、人件費が増加したら保険料も必然的に増加する。ただし、従業員にとって現実的に実感するのは手取り分としてどれだけの金額になるかである。

【事務局】

今年であれば平成30年度総報酬額がどのくらいかを推計して、それに保険料率をかけたものが収入になります。

【評議員（事業主）】

それは本部で計算するのでは。石川県の独自性はないのか。

【事務局】

石川支部の実績値が表されているのが、保険料収入、医療給付費、債権回収額の3つのみであり、その他は支部の総報酬額で按分されます。石川の収支見込を作成するうえで、総報酬額按分されるものは、全国計の金額から計算しています。

【評議員（事業主）】

保険料収入、債権回収、医療給付費の 3 つが石川の実績値で、あとは総報酬額からの推計値とのことだが、石川の料率を決めるのであればできるだけ石川の実情を入れるのが筋ではないか。

【事務局】

保険料率に係る審議プロセスの在り方を評議会の意見に沿う形で議論できればということで、石川支部の 5 年収支をもとに議論を進めたいと考えます。

総報酬額按分については、参考資料 3 の 1 ページ目の (2) において、全国平均保険料率を試算する上での総報酬額の見通しとして成長率を定義し、石川の総報酬額の率をかけたものになります。

【評議員（事業主）】

その%の根拠は。何を基準に按分したか分からない。全国と比べて石川の実情がどうかを反映させるべき。

【評議員（被保険者）】

支部の実情が反映されるものが、保険料収入、医療給付費、債権回収額の 3 つだけしかなく、後は総報酬按分しているとなると、何を意見すべきなのか分からない。

【事務局】

申し上げた趣旨というのは、加入者及び医療給付費の増減など、石川支部独自の実情が反映できるのがここだけであり、ほかの数値は全て繰り返しになりますが、総報酬の中で石川の占める割合というのを出すので自動計算されることになります。そういう計算方法や関係する指標や推移をふまえ、後ほど石川支部の 5 年収支を作成していることを前提として、議論していただきたいと思います。

【評議員（学識経験者）】

平成 22、23 年度は準備金がマイナスになっているため、単年度収支を増やして解消したのはわかるが、それ以降 24 年度から 26 年度については単年度収支は均衡として見込んだものの、結果として準備金はいずれもプラスになった。見込そのものが恣意的に試算しているとの印象を受ける。

もう一つ、13P にまとめとして挙げられている中で、どの事実が最も重要なのか、また、どの指標を持って保険料率に大きく跳ね返るものなのか。どれをもって判断すればよいのか。

【事務局】

資料として挙げたものについて、事務局として何かを結論づけたものではありません。一つ一つこういう傾向があるということを実事として挙げたのみであり、何か意図があるわけではありません。

収入が支出を上回る状況が続いていますが、その中身を見たときに大きなウエイトを持っているのは医療費や総報酬額です。収入が支出を上回っていることに対して、目先と将来の両面をどのように見ていくか考えていく必要があります。

【議長】

収入は景気に左右される一方で、支出は診療報酬改定や医療技術の進歩を加味する必要があり難しい。ただし、後期高齢者の医療費は増加していくが、人口構造上減少していくため、総体的な全体としての医療費自体は大きく伸びるわけではない。協会けんぽだけでなく、健保組合も赤字構造であるということで問題になっているが、負担の仕組みのあり方についても今のままでよいのか議論していく必要がある。

【評議員（事業主）】

将来が悲観的なのか、楽観的なのか、それぞれの予想があるが、今の我々の世代が備えなければならないのは、今年負担するものは、今年の医療費だけで良いと考える。しかしながら、それがいつの間にか将来が悲観的だから貯金しようという考えになっている。それは、その時の世代が負担すべきであって、収支均衡という考え方から大きく転換している。

【議長】

準備金の積立に関して、理念というか考え方がいつの間にか曖昧になっている部分があるので、どの水準まで積立が必要か、きちんとした方針を出してもらう必要がある。

【評議員（事業主）】

グラフの縦軸の目盛については、石川と全国平均ともに同じである方が良い。

【事務局】

わかりました。

(2) 平成 30 年度石川支部保険料率について

資料 2：協会けんぽ石川支部の収支見通し（機械的試算）をもとに説明

【評議員（被保険者）】

収支均衡でいくと、石川支部においても平成 33 年度あたりには 10%近くになるということか。

【事務局】

はい。32 年度がピークといえます。本部でも 10 年収支を出していますが、将来的に準備金が枯渇するシミュレーションとなっています。

【評議員（被保険者）】

先ほどの繰り返しになるが、準備金残高が例えば 33 年においてどのくらいが適正というか、それによって大きく変わってくる。法律上では一か月ですけど、その他ガイドラインは示されているか。

【事務局】

準備金残高のあり方については、引き続き各支部評議会や運営委員会の議論を踏まえながら考えたいということなので、ガイドラインや方向性が示されているわけではありません。従って、石川支部についてはどういう考え方でいくのかという意見をいただきたいと思えます。考え方として、さきほど他の評議員が発言されたように、例えば将来の分を現役世代が負担する必要はないということであれば、準備金残高のありようは横に置いておいて、最低限の 1 か月でいく、常に収支均衡でいくのも一つの方向性になりますし、例えば一定程度の額を担保したうえで収支均衡を図る、中間案のようなものですが、1 兆円、2 兆円残しておきながらそれを超える分は収支均衡する、ある程度将来を見通していきましょうというのも一つの考え方となります。あるいは、昨年本部で示された、最大限のところまで 10%維持を続けることができるように、安定的に積み上げていくのがいいのではというのも一つの考え方となります。

【評議員（事業主）】

5 年スパンで考える理由は。収支見込は定期的を示されているのか。

【事務局】

法律で 2 年おきに、5 年収支見通しを出すよう示されています。

【評議員（事業主）】

準備金はどんな用途や目的で積み立てるのか、それによって必要な金額が決まる。目的が明確ではないのに、いたずらに準備金をつくるのは、ナンセンスとしかいいようがない。

【評議員（事業主）】

災害などのマイナス要因が発生したときのリスクの振れ幅が小さくなるのではないか。

【事務局】

イレギュラーな対応のための備えといえます。

【議長】

準備金残高が増えると、国庫補助が削減される可能性がある。なので、準備金を積み立てること自体は協会けんぽにとって利益にはならない。財務省として、国庫補助はここまで必要なかと削減に転ずる可能性がある。

【評議員（事業主）】

準備金が法律で1か月分とあるのであれば、この1か月分の準備金を目安として、単年度収支を考えていくべき。今後、単年度で黒字化するのは意味が無いだろうから、若干赤字基調の流れの中で、10%を超えていく分について緩やかに消費するべきという意見を申し上げる。

【事業主（被保険者）】

全国と石川を比較してのここが違うというポイントは何か。

【事務局】

収入が決まる一番大きな要因は被保険者数の伸びですが、その伸びが全国平均に比べ石川の水準の方が小さくなっています。今後、それが保険料率に如実に表れてくると考えられます。全国は3%ですが、石川は2%しか伸びていないということで、このことは総報酬額の伸び悩みにつながるため、総報酬額で按分するものにも影響を及ぼすものと考えられます。見込時と比べ、石川の全国に占める割合が小さくなるということは平均値との差が出ることになり、精算時に保険料率を上げる方向に働くこととなります。石川支部は全国的に見て現時点でちょうど真ん中の位置にいますが、被保険者数の伸び悩みは保険料率が上がる方向にぶれていく可能性があります。

【評議員（事業主）】

被保険者数の拡大に向けた方策が必要と思われるが。

【事務局】

あと3、4年は増加すると思われます。現在、従業員501名以上の事業所対象に、パートタイマーの適用拡大策を行い、平成27年度以降如実に増加しています。併せて、3年間の趨

勢を見ながら対象事業所の拡大を検討することとされています。

【評議員（事業主）】

加入者が増えると料率は下がるのか。

【事務局】

料率が下がる方にぶれると考えられます。ただし、所見を出した講師が指摘したとおり、パートの方は月収が低いので、可処分所得は減るという問題が出てくることになります。1人当たりの標準報酬は伸びないものの、総報酬額が増加すると考えられます。

【評議員（事業主）】

低い賃金の方も医療給付は同じになるのか。

【事務局】

その通りです。

【議長】

パートタイマーの適用拡大については、報酬月額は低くても同じように医療機関に受診することから、逆に支出が増えるというリスクもある。所見を出した講師は、どうしても労働時間が短い人ほど収入は少なくなるため、財政安定化とは別の面でのリスクがあり、保険料率設定時においては、そのリスクもマネジメントする役割が必要であると唱えている。

【評議員（事業主）】

一番恐ろしいのは、災害や北朝鮮問題など、何かしらの要因で急激に医療費が増大した場合にどうするかを考えておく必要がある。

【議長】

準備金については、その根拠として、どの水準まで積み立てるか、不透明できちんと示されていないければ、逆にそれは目的のない貯蓄となってしまう。いわゆる準備金残高についての明確な方針を示すということと、逆に言えば将来の世代にツケを残さないために、きちんと収支均衡でバランス取っていくことが重要。

【評議員（事業主）】

保険料率が高いのか、低いのか、県民の感覚を年齢別に調査したことはあるか。収入と支出の感覚は若年層と高齢者で異なったりするので、年齢別に見て見たい。加入者の感覚を見て見たい。

【事務局】

検討します。

【議長】

通常、低い負担で高い保障を望むが、世界的にみて高い保障を受けるには高い負担というのが前提になっている。あと、やはり社会サービスを利用されている層の方と、まだ先の話だという風に理解されている方とでも意識の違いというのはある。だから考え方の合意は取りにくいところはあるかもしれない。

【評議員（学識経験者）】

調査をすると大概保険料は高いと言われるのではないか。

今年度は0.03ポイント上がったが、どちらかというと、加入者・被保険者というよりは企業側の負担の方が大きいと思われる。ほとんどの従業員は、1か月に「100円上がった」とか、そこまで給料明細を見ていないと思う。

【議長】

関心を示してもらおうということが大事。特別講義で学生に講義することは、あまり病気は関係ないと思っている若い世代に、やっぱり関心を持ってもらうということにもつながる。国民皆保険を維持するうえで、逆に事業主の方だとかのリスクも当然出てくるのではないかと考えられる。ある程度意識的に調べるのも一手。

(3) その他

参考資料1：前回（第二回）評議会質問事項の未回答分のご返答

特に意見なし

◎次回評議会の開催予定

平成29年10月25日